

毎月勤労統計調査特別調査の結果

(事業所規模 1 ~ 4 人)

毎月勤労統計調査特別調査の概要

1 調査の目的

この調査は常用労働者1人以上4人以下の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

2 調査の対象

本調査は、日本標準産業分類のうち、農業、林業、漁業、一般公務を除くいわゆる16大産業に属し、宮崎県内の厚生労働大臣の指定する36調査区内に所在し、かつ常用労働者を1人以上4人以下雇用する事業所約500事業所について行う標本調査である。

3 調査期間

調査期間は令和6年7月の1か月間（給与締切日の定めがある場合は6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日まで）であり、調査期日は令和6年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には7月の最終給与締切日現在）である。

4 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所に質問し、調査票を作成する実地他計方式を基本とし、調査員調査が困難な場合は、郵送またはオンラインで回答する自計式による。

5 用語の説明

（1）きまつて支給する給与（定期給与）

毎月勤労統計調査地方調査説明の「きまつて支給する給与」の定義と同じである。

（2）実労働時間数

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間は含めないが、手待時間は含める。

7月中の通常日の実労働時間を労働者ごとに調査する。1時間未満の端数は、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てとしている。

（3）常用労働者

毎月勤労統計調査地方調査説明の「常用労働者」の定義と同じである。

6 標本誤差率

調査産業計の「きまつて支給する現金給与額」の標本誤差率は5.0%である。

1 定期給与

規模1～4人事業所の令和6年7月の1人当たりのきまって支給する給与は、調査産業計が196,543円で前年比0.9%減であった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」が257,476円と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が84,617円と最も低かった。

全国を100としたときの本県のきまって支給する給与は産業全体で94.0と規模1～4人において全国との差は6.0ポイント開いているが、産業間でのばらつきが大きい。

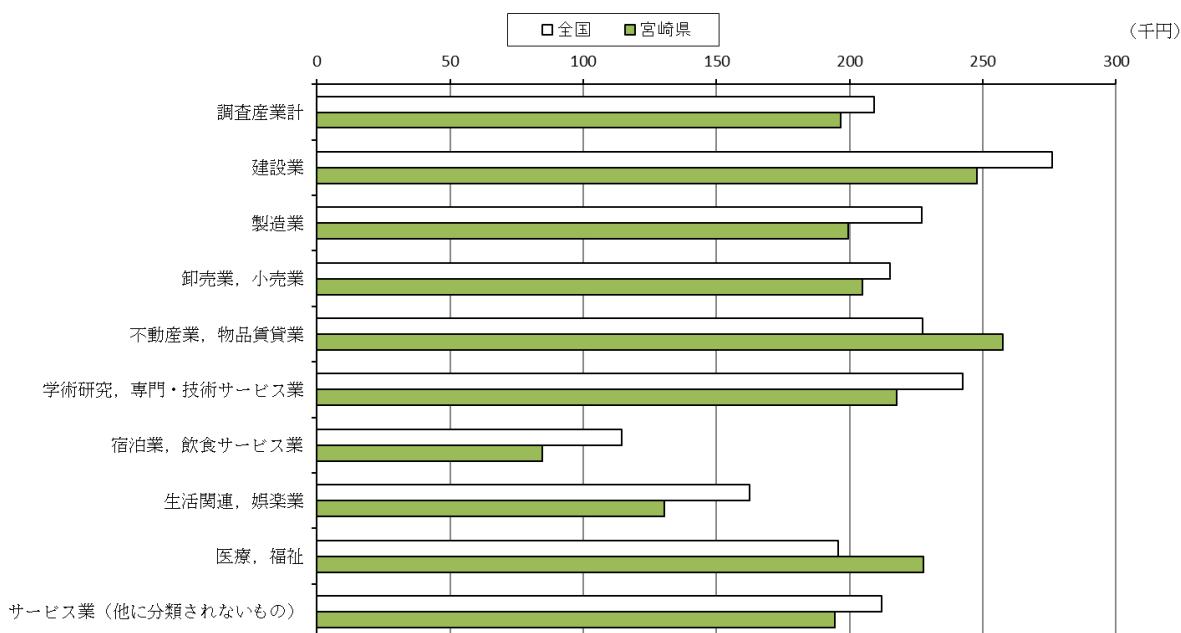
また、本県の規模5人以上を100としたときの規模1～4人のきまって支給する給与は85.6と規模5人以上との差は14.4ポイント開いているが、産業間でのばらつきが大きい。

表1 本県及び全国の産業別定期給与（規模1～4人）

	宮崎県		全 国		格差 (全国=100)	格差 (規模5人以上 =100)
	金額	前年比	金額	前年比		
調 査 産 業 計	円 196,543	% ▲ 0.9	円 209,086	% 2.5	94.0	85.6
建 設 業	247,702	10.3	276,107	0.6	89.7	83.7
製 造 業	199,531	1.2	227,097	4.7	87.9	81.1
電 気・ガス・熱供給・水道業	x	x	320,416	▲ 7.3	x	x
情 報 通 信 業	x	-	295,308	4.0	x	x
運 輸 業, 郵 便 業	x	x	258,124	2.1	x	x
卸 売 業, 小 売 業	204,943	1.1	215,240	2.8	95.2	100.2
金 融 業, 保 険 業	x	x	259,605	0.3	x	x
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	257,476	▲ 11.8	227,245	4.2	113.3	108.6
学術研究, 専門・技術サービス業	217,596	▲ 4.3	242,305	4.4	89.8	83.4
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	84,617	0.5	114,472	2.4	73.9	87.3
生 活 関 連, 娯 楽 業	130,378	▲ 21.5	162,396	2.4	80.3	65.8
教 育, 学 習 支 援 業	x	x	127,442	3.5	x	x
医 療, 福 祉	227,850	11.7	195,687	2.4	116.4	93.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	286,734	5.1	x	x
サービス業（他に分類されないもの）	194,377	1.0	211,957	0.7	91.7	109.0

（注）「規模5人以上」は、7月分の調査結果である。

図1 本県及び全国の産業別定期給与（規模1～4人）



2 労働時間・出勤日数

規模1～4人事業所の令和6年7月の1人1日当たり労働時間は、調査産業計が7.0時間で前年差0.0時間であった。産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」が7.8時間で最も多く、「宿泊業、飲食サービス業」が4.9時間で最も少なかった。

出勤日数は、調査産業計が20.0日で前年差0.1日増であった。産業別にみると、「医療、福祉」が21.8日で最も多く、「宿泊業、飲食サービス業」が16.0日で最も少なかった。

表2 本県及び全国の産業別労働時間、出勤日数（規模1～4人）

	宮崎県				全 国			
	労働時間		出勤日数		労働時間		出勤日数	
	実数	前年差	実数	前年差	実数	前年差	実数	前年差
調 査 産 業 計	時間	時間	日	日	時間	時間	日	日
建 設 業	7.0	0.0	20.0	0.1	6.9	0.1	19.2	0.1
製 造 業	7.4	0.0	20.9	0.5	7.4	0.0	21.1	▲ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	7.8	▲ 0.4	19.9	1.2
情 報 通 信 業	x	-	x	-	7.3	▲ 0.2	19.3	▲ 0.1
運 輸 業, 郵 便 業	x	x	x	x	7.4	▲ 0.2	20.6	0.4
卸 売 業, 小 売 業	7.6	0.1	▲ 1.3					
金 融 業, 保 険 業	7.1	▲ 0.1	21.2	0.6	7.1	0.0	19.7	0.0
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	7.8	▲ 0.3	20.0	0.1	6.9	0.0	19.0	▲ 0.1
学術研究, 専門・技術サービス業	7.5	0.2	18.4	▲ 1.0	7.0	0.0	19.4	0.5
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	4.9	0.0	16.0	▲ 0.9	5.7	0.1	16.8	▲ 0.1
生 活 関 連, 娱 樂 業	6.1	▲ 0.8	20.2	▲ 0.6	6.7	▲ 0.1	18.9	0.1
教 育, 学 習 支 援 業	x	x	x	x	5.5	0.0	14.4	0.1
医 療, 福 祉	7.7	0.4	21.8	0.7	6.6	0.0	18.9	0.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	x	x	7.6	0.0	18.9	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	7.2	0.0	20.6	0.6	7.0	0.0	19.9	0.1

(注) 労働時間は、7月の通常日の実労働時間である。

3 常用雇用

規模1～4人事業所の令和6年7月の常用労働者数は11,858人であり、女性の割合は53.4%であった。産業別にみると、「卸売業、小売業」が3,213人で最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が1,370人であった。また、女性の割合は「医療、福祉」（84.5%）が最も高く、「製造業」（22.1%）が最も低かった。

表3 本県及び全国の産業別労働者の構成割合（規模1～4人）

	宮崎県		全 国	
	常用労働者数		常用労働者数	
	労働者計	女構成比	労働者計	女構成比
調 査 産 業 計	人	%	人	%
建 設 業	11,858	53.4	1,472,097	58.4
製 造 業	1,146	24.0	174,518	26.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	796	22.1	106,464	42.2
情 報 通 信 業	x	x	2,052	25.4
運 輸 業 , 郵 便 業	x	x	13,749	45.5
卸 売 業 , 小 売 業	3,213	53.1	16,063	30.5
金 融 業 , 保 險 業	x	x	366,080	56.8
不 動 产 業 , 物 品 賃 貸 業	562	46.3	19,428	56.9
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	618	46.3	59,049	50.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	979	39.3	93,422	63.9
生 活 関 連 , 娯 樂 業	1,019	81.9	133,045	73.9
教 育 , 学 習 支 援 業	x	x	140,475	80.0
医 療 , 福 祉	940	75.5	51,225	69.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	x	x	155,257	85.2
サービス業（他に分類されないもの）	1,370	43.2	23,634	62.8
			117,345	45.9